

福井で自家発電設備の実務研修会を開催

一般社団法人福井県消防設備協会の主催で、「令和2年度（2020年度）消防設備保守業務等研修会（実務研修会）」が7月13日、福井市の福井県中小企業産業大学校で開催されました。この研修会は福井県消防設備協会会員及び福井県下の消防職員を対象に開催されたもので、非常用自家発電設備の基礎知識及び点検・保守について消防関係者の理解を深めることを目的とした講義が行われ、約50名が参加されました。



実務研修会の会場風景

当日は、会場の定員は108名でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加者数を最大50名に制限したうえで、さらに、受付での検温や問診、マスク着用の要請、ドアの開放などの対策も講じて実施されました。

研修会では、大西事務局長の司会により進行し、冒頭、福井県消防設備協会の高村会長が開会挨拶を述べました。

続いて、内発協が派遣した田村勉・技術部担当部長が講師を務め、「自家発電設備の点検基準の改正



挨拶する福井県消防設備協会の高村会長

について」とのテーマで約80分講義を行いました。

平成30年（2018年）6月1日付で施行された法令改正に関する詳細な説明のほか、独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成機器・構造・点検・保守及び実際の運用について実務に即した講義を行いました。また、内発協が制作・販売している「消防法令に基づく自家発電設備の点検方法の改正（内部観察等及び予防的な保全策）」についての実施要領を解説したDVD映像のダイジェスト版（5分）を視聴していただきました。講義の後は熱心な質疑応答が行われ、盛況なうちに閉会しました。



講義する内発協の田村技術部担当部長

今後とも内発協では、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、また、自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、関係機関などからの要望を受けた場合、自家発電設備に関する実務研修会などへの講師の派遣を積極的に対応していくこととしています。